

定額給付金を給付します。

**申請書は
4月中旬に送付**

景気が後退する中、市民の皆さんの生活を支援することも、各世帯に広く給付し消費を高めることで、地域経済を活性化するため、定額給付金を給付します。
なお、この給付金は、皆さんからの申請をもとに給付しますので、忘れずに申請しましょう。

給付対象者

定額給付金の給付対象者は、基準日である今年2月1日現在、次の要件のいずれかに該当する方です。
▽岩見沢市の住民基本台帳に記録されている方
▽岩見沢市の外国人登録原票に登録されている方(短期滞在の在留資格)

給付額

給付対象者1人につき1万2千円。ただし、基準日現在で満18歳以下(平成2年2月2日以降に出生)および65歳以上昭和19年2月2日以前に出生)の方は2万円。

格で在留する方、不法滞在者を除く)

給付金の概要

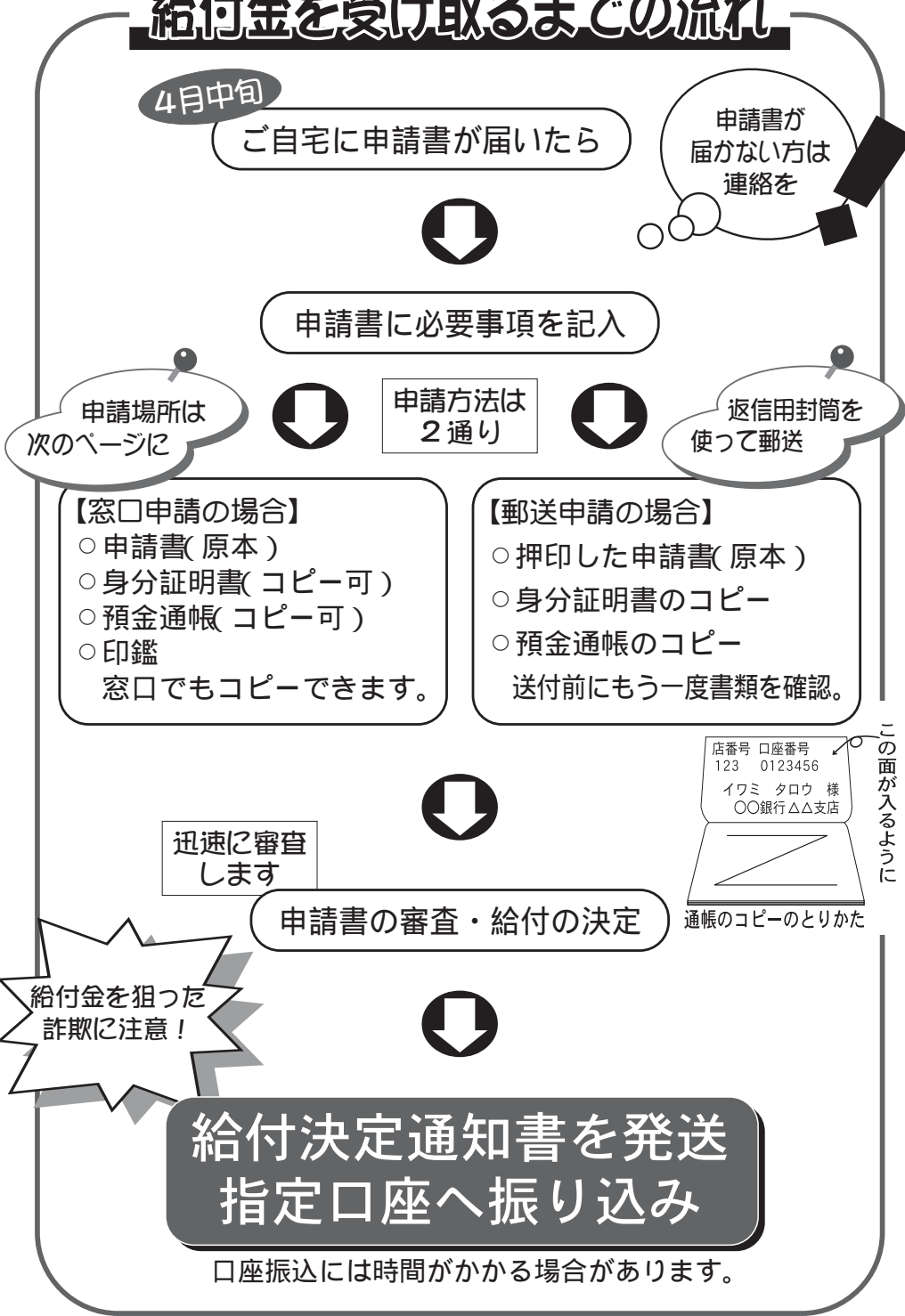
対 象	平成21年2月1日現在 ・当市の住民基本台帳に記録されている方 ・当市の外国人登録原票に登録されている方 不法滞在、短期滞在者を除く
金 額	1人12,000円 18歳以下または65歳以上の方は20,000円
申請・受給者	世帯主(外国人の場合は各対象者)
申請期間	4月18日(土)～10月19日(月)

定額給付金



- Q ゆうちょ銀行への振込はできますか？
A できます。申請書への記入の際は、一般の金融機関と記入する欄が異なっていますので、間違えないように注意してください。
なお、ゆうちょ銀行は独自のシステムを使用しているため、振り込みには、他の金融機関よりもさらに時間がかかることをご了承ください。
- Q 2月2日に引っ越しましたが手続きは？
A 2月1日現在に住居登録をしていた市区町村に申請してください。
- Q 2月1日以降に世帯主が死亡した場合、給付はどうなりますか？
A 同一世帯の新しい世帯主が申請・受給者となり、手続きを行えば給付されます。
なお、住民基本台帳上の単身世帯の方が死亡した場合は給付されません。
- Q 世帯主以外が申請・受給はできますか？
A 世帯主による申請ができない場合は、同一世帯内の他の世帯員が申請することで、給付を受けられます。
- Q 外国人の申請は世帯単位ですか、個人単位ですか？
A 申請は個人単位です。個人がそれぞれ申請書に記入してください。また、家族の分をまとめて世帯の代表者が申請し、給付を受けることもできます。
- Q 給付金の受け取りを辞退するときはどうすればいいんですか？
A 申請期限内に申請が行わなければ辞退とみなしますので、届け出の必要はありません。
なお、世帯員の一部の方が辞退する場合は、定額給付金担当へご相談ください。
- Q 銀行口座を持っていませんが給付金は受け取れますか？
A 金融機関に口座を持っていない方や、口座を開設できない場合など、特別の理由がある方は、現金で給付が受けられます。
給付日は6月中旬を予定しており、詳細は、給付決定通知書で通知します。

給付金を受け取るまでの流れ



申請書の送付

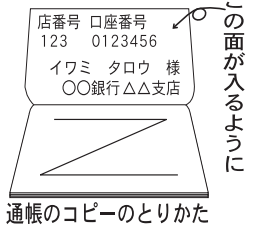
4月13日(月)(予定)に各世帯の世帯主あてに、定額給付金申請書(請求書)を送付します。
申請書が届かない方、申請書を紛失してしまった方は、定額給付金担当へご連絡を

申請の方法

当へご連絡ください。
郵送申請と窓口申請の2つの方法があります。
なお、申請書に記載されている世帯員で、世帯主の委任があれば、代

【郵送申請の場合】

申請書に世帯主の氏名、世帯主名義の振込先金融機関、口座番号などを記入し、押印してください。
世帯主名義の口座をお持ちでない方はご相談ください。



この面が入るよう
通帳のコピーのとりかた

給付金を狙った詐欺に注意!

▶特設会場

日時	4月18日(土)～24日(金) 午前9時～午後5時
会場	市役所本庁3階 第1・第2会議室(鳩が丘1) 北村支所(北村赤川593) 栗沢支所(栗沢町東本町21) コミュニティプラザ2階 多目的ホール(有明町南1) 幌向ほっとかん(幌向南1-1) 北ふれあいセンター(北3西11) 南コミュニティセンター(南町81) 日の出コミュニティセンター(日の出3)

▶常設会場

日時	4月20日(月)～10月19日(月)(土・日曜日、祝日除く) 午前9時～午後5時
会場	朝日サービスセンター(朝日町176) 美流渡サービスセンター(栗沢町美流渡栄町93) 万字連絡所(栗沢町万字英町1) 奈良町連絡所(奈良町5)
日時	4月27日(月)～10月19日(月)(土・日曜日、祝日除く) 午前9時～午後5時
会場	市役所本庁(鳩が丘1) 北村支所(北村赤川593) 栗沢支所(栗沢町東本町21) 幌向サービスセンター(幌向南1-1) 有明交流プラザサービスセンター(有明町南1)

混雑状況によりお待ちいただくことがあります。

●申請に必要な書類

■本人(世帯主)を確認するための書類で、次のいずれかの写し。

- 世帯主の氏名が確認できる書類の写しと給付金を振り込む世帯主名義の預金通帳の写しを添付してください。(申請に必要な書類参照)
- 同封の返信用封筒で郵送してください。

【窓口申請の場合】

特設会場が常設会場をご利用ください。

- ▽運転免許証裏面に記載がある場合は裏面の写し(項のページ)
 - ▽パスポート顔写真がある身分事項のページ)
 - ▽住民基本台帳カード
 - ▽外国人登録証明書
- これらのいずれも所持していない方は、健康保険証、後期高齢者被保険者証、介護保険被保険者証などが使えます。(いずれか1点)
- 印鑑
 - 本人(世帯主)名義の預金通帳の写し(通帳の口座名義人の名前が、カタカナで標記されている表紙のすぐ裏面)

●申請期間

4月18日(土)から10月19日(月)。(郵送による申請の場合は、10月19日(月)の消印有効)

なお、申請期間内に申請がなかった方は、給付金の受け取りを辞退したものとみなされますので、ご注意ください。

●給付の方法

世帯主への口座振込です。ただし、金融機関に口座がないなど、振り込みによる給付が困難な場合は、現金での給付が受けられます。

【口座振込の場合】

4月24日(金)までに申請を受け付けた方は、5月中旬から下旬に給付決定通知書の発送と口座への振り込みを予定しています。

また、4月27日(月)以降に受け付けた方は、その後、順次処理を進め、6月上旬に給付金の振り込みを行う予定です。

【現金給付の場合】

4月24日(金)までに受け付けた口座振込分の処理を優先して進めるため、

定額給付金を狙った振り込み詐欺にご注意を

不審と思われる連絡や電話があったときは必ず確認しましょう。次のようなことは、絶対にありません！

- 市役所や北海道、総務省などの職員が、給付金のために手数料などの振り込みを求めること。
- 市役所や北海道、総務省などの職員が、銀行やコンビニなどに設置されているATM(現金自動預払機)の操作をお願いすること。
- ATM(現金自動預払機)を自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうこと。
- 市役所や北海道、総務省などの職員が、市民の皆さんの世帯構成や銀行の口座番号などの個人情報をお知らせすること。

め、6月中旬を予定しています。

なお、現金で給付を受ける方には、日程と給付場所を改めて郵便でお知らせします。

問合せ先 市定額給付金担当